



# 明治の佐伯三青年(十二)

龍溪・鳴鶴・鶴谷

## 御手洗 一而

(会員・埼玉県川越市)

### 犬養毅の登場

六月の新聞条例と讒謗律ざんぼうは、政府が時の法制局長官伊藤博文に命じて、尾崎三良と井上毅の両書記官をして急遽制定させたものである。この言論弾圧が、記者達の自尊心を傷つけたのはいうまでもない。福地が新聞記者になる決意をしたとき、「今日の時勢にては内閣に列せざれば寧ろ新聞の主筆たれと云ふべき者なり。余にして筆を新聞に執らば一般の新聞は必ず其勢力を得ん、余にして記者たらば新聞記者は必ず其地位を高めん、公等刮目して其時の来るを待て」と豪語させたように、憂国の志士をもって任じる彼等を詐欺、夜盗と同類に扱われた屈辱感はたえられなかった。そこには漸進も急進もなかった。各社の主筆クラスが、浅草第六

天の福住楼に集まって、その対策を協議することにした。二回目の会合に各自記事を持ちより、それを編集して政府に提出し、政府の見解を質すことにした。

藤田や箕浦が草案を練っているある日、一人の青年が藤田を訪ねて来た。犬養毅と名乗った。

二十一才になっていた犬養の話によると、七月十日上京の目的は果したものの、神戸の汽船宿で番頭に料金をごまかされたらしく、僅か九円の所持金しかなくなり、学問どころか身の処し方に困っていると、偶然にも小田県の官吏であった山口正邦に路上で出遇った。山口は前に書いた矢野家の執事であり、藤田の従兄であった関係から、犬養の事情を聞いて藤田に紹介したのである。

藤田は、一目犬養に会ったとき、自分が上京したときの心細さを頭に画いた。そして矢野にうけた恩をふり返っていた。この時の藤田の話は、犬養が家兄に送った七月十九日付の書簡に詳細に書かれている。

前畧、大分縣ノ人林茂吉 山口正邦ノイトコニテ英学士今ハ新聞記者月給百円ノ人 と  
申人ニ逢ヒ身上ノ事ニ及談示ニ及ヒ候処同人ノ云ニハ  
月四円位ニ而一年程郷里より続キもらひ其跡ニ而ハ縦

令石ニクイ付而も修行スル決心ナレバ先ツ此処而共慣義塾え入り修行シ一年ノ後チ如何トモ致シ方なき時ハ拙者より世話可致ト被申実ニ以親切ニ申呉居申候

四五年前より洋学セシ人ニ而素より同人モ資金ノ無キヲ勉強セシ人ニ而年ハ二十四、五ナレ共貧生ヲ憐ム人ナリ

藤田は、自分の体験談を話して犬養を激励した。共慣義塾は、始め福地桜痴が創立したらしいが、当時は南の家が管理しており、月謝も賄料も一番安かったために、学資の乏しい苦学生が多かった。

藤田はその日は草案に夢中だったので、犬養に時々訪ねてくるように話しておいた。犬養は藤田の勧め通り、のちに共慣義塾に入塾している。

この明治八年七月は、藤田にとって多忙であった。仕事がなれてくると、次から次と問題にぶつかった。そんなときに、恩師の寄稿などがあると、一息つけるので助かった。

この月の報知紙上にのせた福沢の「案外論」は、再度尚早論の反撃であった。その内容は洋学者が西洋一辺倒の態度で保守を主張すると批判するものであった。しか

し福沢の政府の開明政策を推進して人民を呼応させると  
いう考え方も、六月の新聞条例によって見事に裏切られ  
る形となった。

藤田等は、各社協議の第二回会合で、各自もちよった  
草稿を編集した。

藤田は、「東京日日」の福地・岸田、「朝野」の成島、  
「東京曙」の末広、「評論」の横瀬等に伍して最年少で  
あった。

現在伝えられる内容としては、

「専制政治にては永遠に我國の安寧を維持すべからず。  
速かに民選議院を設立すべし」は政体を変壊する議論  
と見做さるるや。

「裁判官某氏はあまりに法律が御熟練でない見え、  
爾々の裁判を下したために、訴訟人は迷惑している由」  
は官吏侮辱となるや。

「此度の新聞条例讒謗律は、貴重なる言論の自由と両  
立せざるものなるにより、速かにこれを廃止せざるべ  
からず」は成法誹毀にあたるや。

以上のような事例を、各社編集長の連印をもって、政  
府に提出した。

しかし、当局は一笑に付し、「指令の限りにあらず」  
として却下した。

各社の憤慨はもとより、危険を感じた記者の身の上に、  
続く犠牲が待っていた。

堪忍袋の緒を切るのは誰か、時間の問題であった。「東  
京曙」の末広鉄腸が先ず口火を切った。末広は、七月廿  
日の紙上で、「新聞条例を論ず」という投書を社説欄に  
とりあげ、その末尾に「条例に触るるものあれば編者一  
人其責めに任ずべきのみ」と豪語した。

末広の勇気が、一般読者の共感をよんだのはいうまで  
もない。各社は当局の出方を息を殺して待っていた。嵐  
の前の静けさのように当局からは何の沙汰もなかった。

これに追い打ちをかけるように、八月に入ってから末広  
は、再度社説に別の投書をとり上げた。こゝに至って末  
広は、禁獄二月罰金二十円に処せられ新条例最初の犠牲  
者となった。月末になると藤田にとって身近な問題とな  
った。報知先輩の岡敬孝も同罪に問われ、続いて「東京  
日日」の甫喜山景雄が同じ筆禍にあう。これをみた成島  
柳北は、同業の筆禍に対して「昭代の瑞相にして三千五

「百萬の人民と共に賀すべし云々」と「朝野」紙上で皮肉ったので、彼も又五日間の禁獄に処せられた。成島は釈放後も、「擬蘭亭記」や「辟易賦」を発表して反発している。末広はこの事件を機に、曙新聞が井上馨や木戸孝允の勧誘によって政府に近づいたので、釈放後は成島のいる「朝野」に入社することになる。

あいつぐ筆禍事件の最中に、各社は騒然としていた。そんなある日、栗本は藤田と箕浦を呼んで一つの提案をした。しかし御大は多くを語らなかった。

「貴公等の才筆は、すでに万民が認めるように、他社に対して少しもひげをとるものではない。このさい、主筆の座を藤田に譲ることにしたい。ついでには箕浦が補佐役として藤田を援助して欲しい」

意外な申し出に二人は当惑したが、尊敬する栗本の心中が分らぬでもなかった。旧幕臣の記者が次々に禁獄されるのが、痛々しくもあり馬鹿らしく見えたのであろう。人評して「清操の君」であり、「白髪の遺臣楚辞を読む」の人柄である。栗本は多くを語らず更に含みのある一言をつけ加えた。

「なお本社幹部としての身辺も整えるがよからう」この身辺整理の忠告が、藤田の筆禍をしばらくの間さし止める役目を果たすことになったが、こうして二十四才の藤田が、報知社の主筆として名実共に誕生することになった。

藤田の身辺整理は、安下宿から一軒家を借りることから始まった。新借家は、社屋に近く京橋区南鍋町の通称二等煉瓦屋に決めたが、一人では雑用も多く、女手もいれば書生もおかねばならなかった。

こんな時は、やはり豊吉の存在が有難かった。すべてのことは豊吉がてきぱきと処理してくれた。そして藤田は、犬養の現われるのを待っていた。

夏も終り秋風が立ち始める頃、その犬養がひょっこり報知社に顔を出した。

雑談をしていた藤田が先に声をかけた。

「どうした犬養、少しは慣れたか」

犬養は返事はしたものの、苦勞そのものの顔であった。じじつ犬養は、送金もまゝならず塾まなの賄もひどい粗食で閉口していた。しかし弱音は口にせず、藤田の机上に矢

野からの一通の手紙を見付けていた。

「矢野さんからの手紙ですか」

藤田は、一瞬不思議そうな顔をしたが、

「そうか、犬養は小田県出身であったな。しかし、この手紙は県令の息子からだ。現在大阪で塾の分校長をしている矢野からだ、まさか貴公は知るまい」

あてにしていない様子だった。

「お話だけは山口さんより聞いております。大へんに学問のある人だそうで」

「そうか正邦より聞いているのか。矢野さんにはおれも世話になった」

それから藤田の苦勞談議が始まったが、箕浦も傍で、あいつちをうつようにして聞いていた。藤田から採<sup>な</sup>葉<sup>は</sup>の話が出ると、犬養も寄宿舎の泥<sup>どろ</sup>汁<sup>じゅう</sup>は苦手だと話した。

「なにしろ門前の泥溝に沢山の鮎<sup>あし</sup>が棲んでいるものから」

藤田がからかった。

「そいつは安上りで何よりだ」

「雨上りは最適だな」

箕浦まで面白半分に合わせていた。

藤田は犬養の顔色を察しながら話題を変えた。

「ところで犬養、余りの苦勞も体に毒になる。今度京橋通りの南鍋町に一軒借りることにした。早々に引越して来てはどうか。それから勉強の方法を考えればよいではないか」

犬養はじっと考えていたが、藤田は矢野に受けた恩を後輩の世話で返すことを考えていた。一方では書生代りに役に立つと見こんでいた。

